

株 主 各 位

東京都千代田区三番町6番地26
株式会社ソフトフロントホールディングス
代表取締役社長 野 田 亨

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2020年6月25日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午後1時00分
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号
アイビーホール 3階 ナルド
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第23期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算
書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2020年6月25日（木曜日）午後5時15分までに行使してください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「１．企業集団の現況（５）主要な事業内容、（６）主要な事業所、（７）使用人の状況、（８）主要な借入先の状況、（９）その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「３．新株予約権等の状況」、「５．会計監査人の状況」、「６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.softfront.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.softfront.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

＜決議通知について＞

本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイト（<http://www.softfront.co.jp/>）に掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2020年6月25日（木曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は高水準ながら一進一退の動きとなったものの、雇用・所得環境の改善傾向が続くなど、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。しかしながら、中国で端を発した新型コロナウイルスの感染拡大が、年度末にかけて日本を含む世界各地に広がり、世界規模で経済活動が著しく停滞し、景気の先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは2019年5月17日に発表した「中期経営計画」に従い、既存事業の再構築と事業基盤の強化に力を入れており、ボイスコンピューティングを中心としたコミュニケーション領域での事業拡大を行う株式会社ソフトフロントジャパンに経営リソースを集中的に投下することにより、事業基盤確立と営業損失縮小を進めてまいりました。具体的には、同社の自然会話AIプラットフォーム「commubo（コミュボ）」及びクラウド電話サービス「telmee（テルミー）」の事業活動を積極的に推進し、当期の活動により次の成果が得られております。

<commubo>

- ・岡田電機株式会社のオラクルソリューションに採用
- ・株式会社ジェクシードとの資本業務提携による事業の推進

<telmee>

- ・複数の自治体による、緊急情報伝達システムでの「telmeeもしもし」の採用
- ・バージョンアップにより、SMS配信機能・匿名電話機能の付加価値を新たに追加

また、営業損失縮小のための施策として、次のとおり不採算子会社の整理を積極的に進めました。

<不採算子会社の整理>

- ・株式会社AWESOME JAPANの解散（2019年9月30日付）
- ・株式会社コロコニの解散（2019年9月30日付）
- ・デジタルポスト株式会社の全部の事業のソースネクスト株式会社への譲渡（2019年9月30日付）
- ・デジタルポスト株式会社の解散（2020年3月31日付）

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高291,226千円（前期比38.2%減）、営業損失159,083千円（前期は269,705千円の営業損失）、経常損失158,197千円（前期は302,180千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失193,147千円（前期は272,563千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

売上高につきましては、前年同期では、既に連結の範囲から外れている株式会社ソフトフロントDevelopment Service、SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD. 及び株式会社エコノミカルの売上高が含まれており、また、当連結会計年度には、会社の解散により株式会社AWSOME JAPAN及び全部の事業を譲渡したデジタルポスト株式会社の売上高が計上されなくなったため、前年同期との比較では減少しているものの、「commubo」及び「telmee」の受注拡大が大きく貢献し、当社が経営リソースを集中している株式会社ソフトフロントジャパンの売上高は順調に拡大しております。なお、両サービスは月額課金のストック型収入モデルであるため、新規のお客様の受注獲得が長期間に渡って月々の売上高の増加に貢献することとなり、今後においても継続的な業績の伸びが期待されます。また、営業損失・経常損失・親会社株主に帰属する当期純損失につきましては、前連結会計年度から継続的に行っている不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取組みなどの経営再建活動の効果により、いずれも前年同期と比較して、損失額が大幅に改善しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（ソフトフロントジャパン関連事業）

売上高は211,987千円（前期比13.5%増）、セグメント利益は7,263千円（前期比66.3%増）となりました。売上高が増加し、セグメント利益が増加した主な理由は、電話業務の自動化需要が顕在化し、「telmee」及び「commubo」の提供が順調に拡大していることと、人員配置の見直しや、徹底したコスト削減などコスト構造を見直したことなどによるもの

です。なお、「telmee」及び「commubo」はストック型ビジネスであり、受注案件の売上が毎月累積していくこととなるため、今後の受注案件の増加により、業績が伸長していくことを見込んでおります。

(ソフトフロントマーケティング関連事業)

売上高は62,993千円(前期比58.4%減)、セグメント利益は5,134千円(前期はセグメント損失1,703千円)となりました。売上高が減少した主な理由は、代理店販売に集中する形態に変更したことによるものであります。一方、セグメント利益が黒字転換した主な理由は、販売形態の変更により、業務効率が向上し、費用を抑制できたためであります。

(デジタルポスト関連事業)

売上高は13,345千円(前期比73.5%減)、セグメント損失は12,528千円(前期はセグメント損失23,988千円)となりました。なお、デジタルポスト関連事業は、前述のとおり、不採算子会社の整理として、2019年9月30日付でデジタルポスト株式会社の事業の全部をソースネクスト株式会社に譲渡しており、さらに、2020年3月31日付で解散しております。

(AWESOME JAPAN関連事業)

売上高は3,093千円(前期比82.6%減)、セグメント損失は4,781千円(前期はセグメント損失18,589千円)となりました。なお、AWESOME JAPAN関連事業は、前述のとおり、不採算子会社の整理として、2019年9月30日付で株式会社AWESOME JAPANを解散しております。

(その他)

前期の業績から大きく変動している理由は、前期の業績においては、その後連結の範囲から外れた株式会社ソフトフロントDevelopment Service、SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD. 及び株式会社エコノミカルの業績が含まれているためであります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は12,821千円であり、主なものは次のとおりであります。

・ 本社移転に伴う主要な設備の新設	9,838千円
・ 自社開発ソフトウェア (commubo)	2,982千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、次のとおり資金調達を行っております。

・ 第三者割当増資による払込み	77,700千円
(割当先：株式会社ジェクシード)	

- ・新株予約権の行使による株式の発行による払込み 35,000千円
(割当先：マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社)
- ・新株予約権の行使による株式の発行による払込み 12,200千円
(割当先：野田 亨)

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の子会社であるデジタルポスト株式会社は、2019年9月30日付で、デジタルポスト株式会社が営むすべての事業（電子郵便事業）をソースネクスト株式会社に事業譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第20期 (2017年3月期)	第21期 (2018年3月期)	第22期 (2019年3月期)	第23期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	1,737,598	1,233,103	471,455	291,226
経常損益(千円)	△673,152	△797,731	△302,180	△158,197
親会社株主に 帰属する(千円) 当期純損益	△665,966	△1,589,559	△272,563	△193,147
1株当たり 当期純損益(円)	△31.18	△71.33	△11.12	△7.31
総資産(千円)	4,266,823	433,809	437,108	340,922
純資産(千円)	1,294,490	△89,126	161,469	143,351
1株当たり 純資産(円)	57.37	△4.31	5.90	4.94

② 当社の財産及び損益の状況

項目	第20期 (2017年3月期)	第21期 (2018年3月期)	第22期 (2019年3月期)	第23期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	293,449	208,879	73,697	51,929
経常損益(千円)	△364,903	△518,326	△247,287	△182,359
当期純損益(千円)	△471,171	△1,599,048	△284,072	△255,517
1株当たり 当期純損益(円)	△22.06	△71.76	△11.59	△9.67
総資産(千円)	2,101,557	357,740	390,658	250,344
純資産(千円)	1,506,188	△87,167	157,754	77,269
1株当たり 純資産(円)	67.59	△3.91	5.76	2.54

(注) 1. 経常損益、(親会社株主に帰属する)当期純損益及び1株当たり当期純損益の△印は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純損益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
3. 過年度決算に関し会計上の誤謬が判明したため、第22期において当該誤謬の訂正を行っております。第21期については、当該誤謬の訂正を反映した数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ソフトフロントジャパン	90,000千円	100.00%	ソフトウェア業
株式会社AWESOME JAPAN (注) 1	16,700千円	100.00%	海外進出支援事業
株式会社コロコニ (注) 1	10,000千円	100.00%	ソフトウェア業
株式会社ソフトフロントマーケティング	9,900千円	100.00%	媒介販売業
デジタルポスト株式会社 (注) 1	53,000千円	100.00%	電子郵便事業 (注) 2

(注) 1. 株式会社AWESOME JAPAN及び株式会社コロコニは、2019年9月30日付で、デジタルポスト株式会社は、2020年3月31日付で解散し、清算手続中であります。

2. 2019年9月30日付で、デジタルポスト株式会社が営むすべての事業（電子郵便事業）をソースネクスト株式会社に事業譲渡いたしました。

3. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、9期連続の営業損失を計上しており、早期に黒字化を図ることが優先課題であると考えております。2020年5月20日に公表した新たな「中期経営計画」に基づき、以下に示す4つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めてまいります。

①既存事業の再構築と事業基盤の強化

既存事業のうち、当社のコア事業であるボイスコンピューティング事業とコミュニケーション・プラットフォーム事業に経営資源を投下し、事業を拡大してまいります。

具体的には、様々なシステム環境に電話の機能を安価にかつスピーディに組み込んでサービス提供することを可能とするクラウドサービス「telmee」の需要が自治体や各種事業者で顕在化しており、サービスの拡販に力を入れてまいります。また、2018年10月より、急成長分野として期待するボイスコンピューティング分野にて展開する自然会話AIプラットフォーム「commubo（コミュボ）」の提供を開始しており、コールセンター業務への対応、電話による営業アポイントメントの獲得、企業の代表電話の受付、テレビショッピングの注文受付など様々な利用シーンへの展開が期待され、同様にサービスの拡販に力を入れてまいります。

②財務基盤の充実と戦略的な投資計画の実行

当社は、不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取組みなど、一連の経営再建活動を行い、業績の回復を進めてまいりましたが、引き続き、構造改革を推進し、グループ全体の効率化や合理化を図ってまいります。また、開発投資やM&A投資などで資金が必要になった場合は、柔軟な資金調達を進め、業容の拡大をすすめてまいります。

③資本業務提携の具現化

当社は、株式会社大洋システムテクノロジー（現株式会社デジタルフォルン）との資本業務提携などにより、手元資金の確保のため資金調達を行ってまいりましたが、さらに、2019年11月25日付「株式会社ジェクシードとの資本業務提携に関するお知らせ」にて開示のとおり、第三者割当増資により77,700千円の資金調達を行っております。また、ジェクシード社との業務提携により、両社の有する製品、技術力及びノウハウを共有し、両社の顧客資産等経営資源の相互補完により売上の拡大を図るとともに、人材交流により両社のシナジーを最大化するべく、その具現化に注力してまいります。

④株主還元策の充実

株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、株主の皆様との対話方法や関係性構築のありかたを含めて総合的な検討を行ったうえ、剰余金の配当や株主優待等の早期実現を含めた株主還元策の拡充を目指します。

2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 89,000,000株

(2) 発行済株式の総数 27,461,789株

(注) 発行済株式総数は、第三者割当増資により700,000株、新株予約権の行使により707,142株増加しております。

(3) 株主数 8,293名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 デ ジ タ ル フ ォ ル ン	1,428,600株	5.20%
株 式 会 社 オ セ ア グ ル ー プ	1,270,000	4.62
株 式 会 社 ジ ェ ク シ ー ド	700,000	2.54
西 久 保 憲 三	479,500	1.74
長 屋 正 宏	399,900	1.45
G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社	340,200	1.23
杉 山 岳	261,437	0.95
平 野 井 元 久	239,404	0.87
畠 山 敬 一 郎	226,500	0.82
大 和 証 券 株 式 会 社	223,200	0.81

(注) 1. 持株比率は自己株式 (97株) を控除して計算しております。

2. 持株比率は小数第二位未満を切捨てて表示しております。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	野 田 亨	株式会社デジタルフォールン取締役
取 締 役	佐 藤 和 紀	研究開発担当 株式会社ソフトフロントジャパン取締役
取 締 役 (監査等委員)	殿 木 和 彦	株式会社デジタルフォールン取締役
取 締 役 (監査等委員)	樋 口 收	敬和綜合法律事務所パートナー エルナー株式会社社外取締役 株式会社bitFlyer holdings社外取締役（監査等委員）
取 締 役 (監査等委員)	川 崎 晴 一 郎	KMS経営会計事務所代表 株式会社エイゾン・パートナーズ代表取締役 株式会社Buysell Technologies社外監査役

- (注) 1. 当社は、2019年12月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 殿木和彦氏、樋口收氏及び川崎晴一郎氏は、社外取締役であります。
3. 殿木和彦氏及び川崎晴一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

・新任

地位	氏名	就任年月日
取締役 (監査等委員)	殿 木 和 彦	2019年12月20日
取締役 (監査等委員)	樋 口 收	2019年12月20日
取締役 (監査等委員)	川 崎 晴 一 郎	2019年12月20日

・退任

氏名	退任年月日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
平野井 順一	2019年4月24日	辞任	代表取締役社長 株式会社AWE SOME JAPAN代表取締役社長 株式会社ソフトフロントジャパン取締役 株式会社ソフトフロントマーケティング取締役 デジタルポスト株式会社取締役

・役職の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
野 田 亨	代表取締役会長	代表取締役社長	2019年4月24日

4. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。

・退任

氏名	退任年月日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
五十嵐 敦	2019年12月20日	(注) 1	常勤監査役 株式会社ソフトフロントジャパン監査役 株式会社ソフトフロントマーケティング監査役 デジタルポスト株式会社監査役
阿 部 貢	2019年12月20日	(注) 1	監査役
川 崎 晴 一 郎	2019年12月20日	(注) 1 (注) 2	監査役 KMS経営会計事務所代表 株式会社エイゾン・パートナーズ 代表取締役

(注) 1. 監査等委員会設置会社に移行したことによる退任であります。

2. 同日付で、新たに取締役（監査等委員）に就任しております。

5. 当社は、樋口收氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 (一)	32,300千円 (一)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3)	2,400 (2,400)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (2)	8,474 (3,600)
合 計 （うち社外役員）	9 (5)	43,174 (6,000)

(注) 1. 上記には、当事業年度中に辞任した取締役1名及び、2019年12月20日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名（うち、社外監査役2名）を含めております。なお当社は、2019年12月20日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬等の限度額は、2000年6月29日開催の第3回定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年12月20日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年12月20日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬等の限度額は、2000年6月29日開催の第3回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。また、本限度額とは別枠で、2016年6月24日開催の第19回定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額が年額5,000千円以内と決議いただいております。

（4）社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役（監査等委員）殿木和彦氏は株式会社デジタルフォルン取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社デジタルフォルンとの間には資本業務提携があり、ソフトウェア開発委託及びソフトウェア関連サービス提供の取引関係があります。
 - ・取締役（監査等委員）川崎晴一郎氏はKMS経営会計事務所代表及び株式会社エイゾン・パートナーズの代表取締役を兼任しております。なお、当社とKMS経営会計事務所との間には特別の関係はありませんが、株式会社エイゾン・パートナーズとの間には、会計コンサルティング業務委託の取引関係があります。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役（監査等委員）樋口収氏はエルナー株式会社の社外取締役及び株式会社bitFlyer holdingsの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社とエルナー株式会社及び株式会社bitFlyer holdingsとの間に特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）川崎晴一郎氏は株式会社Buysell Technologiesの社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社Buysell Technologiesとの間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 監査等委員 殿 木 和 彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、12回に出席いたしました。また、2019年12月20日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会4回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。
取締役 監査等委員 樋 口 収	2019年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。また、2019年12月20日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会4回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、特に当社のコンプライアンスについて、適宜、発言・提言を行っております。
取締役 監査等委員 川 崎 晴一郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、12回に出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会10回すべてに、さらに、2019年12月20日就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会4回すべてに出席いたしました。公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見に基づき、会計処理の適正性及び内部統制システムについて適宜、発言・提言を行っております。
監 査 役 阿 部 貢	2019年12月20日退任以前、当事業年度に開催された取締役会9回すべてに出席いたしました。また、退任以前当事業年度に開催された監査役会10回すべてに出席いたしました。主に事業会社における監査関連業務の経験及び知見に基づき、経営全般について発言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	275,972	流 動 負 債	41,329
現 金 及 び 預 金	181,688	営 業 未 払 金	9,158
売 掛 金	64,577	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,400
未 収 消 費 税 等	12,106	未 払 法 人 税 等	845
前 払 費 用	11,249	未 払 金	6,221
そ の 他	6,350	未 払 費 用	9,475
固 定 資 産	64,949	そ の 他 の 引 当 金	87
無 形 固 定 資 産	5,144	そ の 他	14,140
ソ フ ト ウ ェ ア	2,161	固 定 負 債	156,241
そ の 他	2,982	債 務 保 証 損 失 引 当 金	156,241
投 資 そ の 他 の 資 産	59,805	負 債 合 計	197,570
投 資 有 価 証 券	42,789	純 資 産 の 部	
長 期 未 収 入 金	18,300	株 主 資 本	135,747
長 期 貸 付 金	14,110	資 本 金	97,584
敷 金 及 び 保 証 金	13,051	資 本 剰 余 金	511,732
そ の 他	50	利 益 剰 余 金	△473,505
貸 倒 引 当 金	△28,496	自 己 株 式	△64
資 産 合 計	340,922	新 株 予 約 権	7,604
		純 資 産 合 計	143,351
		負 債 純 資 産 合 計	340,922

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（ 自 2019年 4 月 1 日 ）
（ 至 2020年 3 月 31日 ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		291,226
売 上 原 価		169,743
売 上 総 利 益		121,482
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		280,566
営 業 損 失		159,083
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	698	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,307	
そ の 他	788	2,794
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	866	
株 式 交 付 費	165	
新 株 予 約 権 発 行 費	770	
そ の 他	105	1,908
経 常 損 失		158,197
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,000	15,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11,000	
減 損 損 失	17,732	
構 造 改 革 費 用	3,688	
移 転 関 連 費 用	16,557	48,979
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		192,176
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		970
当 期 純 損 失		193,147
親会社株主に帰属する当期純損失		193,147

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	159,238	流 動 負 債	16,834
現 金 及 び 預 金	128,341	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,400
売 掛 金	4,820	未 払 金	5,073
未 収 消 費 税 等	11,475	未 払 費 用	8,343
前 払 費 用	3,457	未 払 法 人 税 等	290
そ の 他	11,142	預 り 金	1,641
固 定 資 産	91,105	そ の 他	85
無 形 固 定 資 産	5,144	固 定 負 債	156,241
ソ フ ト ウ ェ ア	2,161	債 務 保 証 損 失 引 当 金	156,241
そ の 他	2,982	負 債 合 計	173,075
投 資 その 他 の 資 産	85,961	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	42,789	株 主 資 本	69,665
関 係 会 社 株 式	28,959	資 本 金	97,584
長 期 未 収 入 金	18,300	資 本 剰 余 金	511,735
長 期 貸 付 金	14,110	資 本 準 備 金	87,584
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	7,400	そ の 他 資 本 剰 余 金	424,150
敷 金 及 び 保 証 金	10,248	利 益 剰 余 金	△539,590
そ の 他	50	そ の 他 利 益 剰 余 金	△539,590
貸 倒 引 当 金	△35,896	繰 越 利 益 剰 余 金	△539,590
資 産 合 計	250,344	自 己 株 式	△64
		新 株 予 約 権	7,604
		純 資 産 合 計	77,269
		負 債 純 資 産 合 計	250,344

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 自 2019年 4 月 1 日 ）
（ 至 2020年 3 月31日 ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		51,929
売 上 原 価		11,510
売 上 総 利 益		40,419
販売費及び一般管理費		223,805
営 業 損 失		183,386
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,309	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,307	
そ の 他	212	2,828
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	831	
株 式 交 付 費	165	
新 株 予 約 権 発 行 費	770	
そ の 他	35	1,802
経 常 損 失		182,359
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,000	15,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	11,000	
減 損 損 失	17,732	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	6,435	
関 係 会 社 整 理 損	25,052	
構 造 改 革 費 用	3,688	
移 転 関 連 費 用	16,557	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7,400	87,867
税 引 前 当 期 純 損 失		255,227
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		290
当 期 純 損 失		255,517

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社ソフトフロントホールディングス
取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都新宿区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大	高	宏	和	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	久 保 田	寛	志		Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソフトフロントホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、営業損失159,083千円、経常損失158,197千円、当期純損失193,147千円を計上した結果、9期連続の営業損失を計上しており、このような損失計上が継続すれば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権の行使が行われている。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年5月20日開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の第23回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社ソフトフロントホールディングス
取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都新宿区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	大	高	宏	和	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	久 保 田	寛	志		Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフトフロントホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、営業損失183,386千円、経常損失182,359千円、当期純損失255,517千円を計上した結果、9期連続の営業損失を計上しており、このような損失計上が継続すれば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、新株予約権の行使が行われている。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年5月20日開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の第23回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を付議することを決議した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められませんでした。
 - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人そうせい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人そうせい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

- (1) 連結注記表及び個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、令和2年4月1日から令和2年5月20日までに新株予約権の行使が行われております
- (2) 連結注記表及び個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、令和2年5月20日開催の取締役会において、令和2年6月26日開催の第23回定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を付議することを決議しております。

令和2年5月20日

株式会社ソフトフロントホールディングス 監査等委員会

監査等委員	殿	木	和	彦	㊞	
監査等委員	樋	口		收	㊞	
監査等委員	川	崎	晴	一	郎	㊞

(注) 監査等委員殿木和彦、樋口收及び川崎晴一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の効率的な経営の推進及び財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

なお、本議案は貸借対照表の純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないことから、1株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額104,633,500円のうち94,633,500円を減少し、10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2020年8月1日

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額94,633,500円のうち94,633,500円を減少し、0円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2020年8月1日

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金539,590,518円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を増員し、3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	の だ とおる 野 田 亨 (1960年9月16日生)	1984年4月 三菱商事株式会社入社 2003年7月 Berlitz International, Inc. (現Berlitz Corporation) Chairman, President & CEO 2007年7月 株式会社西友（現合同会社西友） 執行役Executive Vice President & COO 2010年2月 合同会社西友代表社員CEO ウォルマート・ジャパン・ホールディングス 合同会社（現ウォルマート・ジャパン・ホー ルディングス株式会社）代表社員CEO 2012年8月 株式会社アルク代表取締役社長 2016年5月 株式会社大洋システムテクノロジー（現株式会社デ ジタルフォロン、以下同じ）執行役員CSO 2016年9月 同社取締役副社長 2017年9月 株式会社サイト・パプリス代表取締役 2018年6月 当社取締役会長（社外取締役） 2019年1月 株式会社大洋システムテクノロジー取締役（現任） 2019年2月 当社代表取締役会長 2019年4月 当社代表取締役社長（現任） 株式会社ソフトフロントジャパン取締役（現任） 株式会社ソフトフロントマーケティング取締役 2019年5月 デジタルポスト株式会社取締役 2019年12月 株式会社ソフトフロントマーケティング 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ソフトフロントジャパン取締役 株式会社ソフトフロントマーケティング代表取締 役社長 株式会社デジタルフォロン取締役	100,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 にお け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	さ とう かず のり 佐 藤 和 紀 (1971年11月11日生)	1990年4月 松下電送株式会社(現パナソニック株式会社)入社 1994年7月 システムセンズ株式会社入社 2000年6月 株式会社ソフトフロント(現当社)入社 2005年4月 当社執行役員SPP事業本部副本部長 2005年6月 当社取締役SPP事業本部長 2007年3月 当社取締役研究開発担当(現任) 2016年8月 株式会社ソフトフロントR&D代表取締役社長 2017年2月 株式会社グッドスタイルカンパニー取締役 2017年4月 株式会社ソフトフロントR&D取締役 2017年12月 株式会社ソフトフロントマーケティング取締役 2019年12月 株式会社ソフトフロントジャパン取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ソフトフロントジャパン取締役	8,371株
3	※ しほく けい じょ 蕭 敬 如 (1961年9月3日生)	1982年4月 株式会社大洋システムテクノロジー(現株式会社デジタルフォロン)入社 1987年8月 同社常務取締役 1999年8月 同社取締役副社長 2001年8月 同社代表取締役社長 2009年8月 同社代表取締役会長(現任) 2010年5月 株式会社大洋グローバルビジネス代表取締役(現任) 2016年10月 株式会社オセアグループ代表取締役(現任) 2019年12月 TOKI Aviation Capital株式会社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社デジタルフォロン代表取締役会長 株式会社大洋グローバルビジネス代表取締役 株式会社オセアグループ代表取締役	一 株

(注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。

2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

3. 蕭敬如氏は社外取締役候補者であります。

4. 蕭敬如氏は、経営に関する高い見識と幅広い経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 当社は、蕭敬如氏が選任された場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、この契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

メ 毛

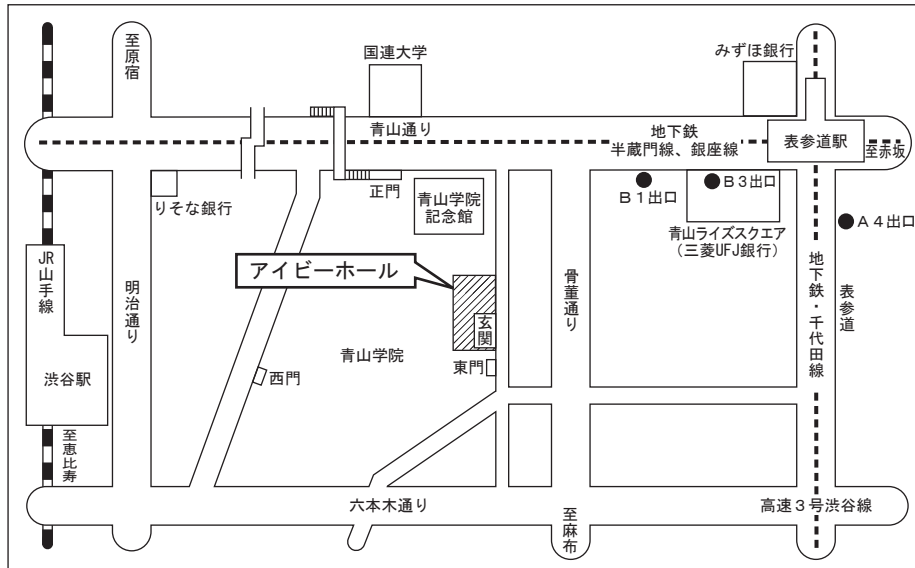
This image shows a full page of a handwriting practice worksheet. It consists of multiple sets of three horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no other markings or text present.





株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号
アイビーホール 3階 ナルド



(交 通) 東京メトロ (銀座線、半蔵門線、千代田線)
表参道駅下車 (B 1 または B 3 出口より徒歩約 5 分)

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車で
のご来場はご遠慮願います。